

4月1日から 県と市町村が協調して

ヘルメット購入補助制度を



開始しました!

対象年齢

7歳から18歳の方 65歳以上の方

お住まいの市町村へお問合せください。

愛知県名古屋市道路利用者会議

愛知県高速道路交通安全協議会

全日本学生自動車連盟中部支部

日本郵便株式会社東海支社

東海旅客鉄道株式会社

名古屋鉄道株式会社

豊橋鉄道株式会社

近畿日本鉄道株式会社

名古屋臨海鉄道株式会社

衣浦臨海鉄道株式会社

愛知環状鉄道株式会社

愛知高速交通株式会社

愛知県商工会議所連合会

爱知県土木研究会

爱知県商工会連合会

愛知県遊技業協同組合

爱知県経営者協会

名古屋商工会議所 愛知県損害保険代理業協会

名古屋臨海高速鉄道株式会社

愛知県生コンクリート工業組合

愛知県商店街振興組合連合会

愛知県すし商生活衛生同業組合

愛知県麺類食堂生活衛生同業組合

愛知県中華料理生活衛生同業組合

愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合

愛知県食鳥肉販売業生活衛生同業組合

愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合

愛知県クリーニング生活衛生同業組合

愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合

愛知県料理生活衛生同業組合

愛知県飲食生活衛生同業組合

愛知県食肉生活衛生同業組合

愛知県氷雪生活衛生同業組合

愛知県理容生活衛生同業組合

愛知県美容業生活衛生同業組合

愛知県社交飲食業生活衛生同業組合

全国共済農業協同組合連合会愛知県本部

中部鉄道協会

愛知県交通安全推進協議会実施機関•団体名

愛知県 各市町村

受知県警察本部 中部管区行政評価局 名古屋地方检察庁

名古屋法務局 名古屋保護観察所

中部運輸局 中部運輸局愛知運輸支局

愛知労働局 中部地方整備局

中部地方整備局名古屋国道事務所

中日本高速道路株式会社

名古屋高速道路公社

愛知県道路公社 愛知県交通安全協会

愛知県安全運転管理協議会

愛知県社会福祉協議会 爱知県公民館連合会

愛知県老人クラブ連合会

愛知県青少年団体連絡協議会 日本ボーイスカウト愛知連盟

愛知県青年団協議会

日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会

愛知県人権擁護委員連合会

愛知県女性団体連盟

愛知県地域婦人団体連絡協議会

愛知県子ども会連絡協議会

愛知県青少年育成県民会議 受知具医師会

愛知県保護司会連合会

名古屋人権擁護委員協議会

愛知県弁護士会

名古屋青年会議所

名古屋市青年団体協議会

名古屋市地域女性団体連絡協議会

名古屋市区政協力委員議長協議会 愛知県交通安全母の会

愛知県教育委員会

爱知県小中学校長会

愛知県公立高等学校長会

愛知県私学協会

愛知県私立大学協会

愛知県私立短期大学協会

愛知県国公立幼稚園・こども園長会

愛知県私立幼稚園連盟

愛知県社会教育委員連絡協議会

愛知県小中学校 PTA 連絡協議会 愛知県公立高等学校 PTA 連合会

愛知県私立保育園連盟

愛知県専修学校各種学校連合会

各市町村教育委員会

名古屋市教育委員会

名古屋市立小中学校長会

名古屋市立高等学校長会

名古屋市立幼稚園長会 名古屋市立小中学校 PTA 協議会

愛知県自動車会議所

愛知県トラック協会

愛知県タクシー協会

名古屋タクシー協会

愛知県バス協会 愛知県バス運送協同組合

愛知県自家用自動車協会

JAF 愛知支部

愛知県自動車整備振興会

愛知県自動車販売店協会

愛知県軽白動車協会

愛知県中古自動車販売協会

愛知県自動車部品販売協会

中部自動車リース協会

愛知県レンタカー協会

日本自動車査定協会

日本自動車タイヤ協会

中部地区自動車管理業協会 愛知県道路標識・標示業協会

自動車事故対策機構名古屋主管支所

軽自動車検査協会愛知主管事務所

自動車安全運転センター愛知県事務所

愛知県交通運輸産業労働組合協議会

日本労働組合総連合会愛知県連合会 愛知県自転車モーター商協同組合

愛知県二輪車普及安全協会

愛知オートバイ事業協同組合

愛知県石油商業組合

愛知県指定自動車教習所協会

愛知県サイクリング協会

愛知県ウォーキング協会

(順不同)

各報道機関

愛知県興行協会

【合計 270 実施機関・団体 2021 年 4 月 19 日現在】



白転車

安全利用

五則

゚⊙ 自転車は車道が原則、歩道は例外

- ◎ 車道は左側を通行◎ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ⊕ 安全ルールを守る
- ○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認 ⑤ 子供はヘルメットを着用(大人も着用を推奨)

事務局 愛知県防災安全局県民安全課

₹460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL **052-954-6177** (ダイヤルイン)

FAX 052-954-6910

E-mail kenmin anzen@pref.aichi.lg.jp

2021年

の交通安全県民運動実施要綱

間》 《期

2021年7月11日(日)から7月20日(火)までの10日間 ※「県内一斉大監視」7月15日(木)午前7時から午前9時の間

《目 的》

夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの 疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、ライフスタイルの変化に伴い 通勤・通学や配達を目的とする自転車利用者が増えているほか、屋外で遊ぶ子供たち や夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

さらに、夏特有の解放感から飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故の発生も 懸念されます。

そこで、夏の交通安全県民運動を下記の運動重点により県民総ぐるみで展開し、県 民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交 通事故の防止を図ります。

《運動重点》

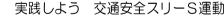
- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 自転車の安全利用の推進

《スローガン》



《サブスローガン》





Stop (ストップ)

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- 横断歩道や交差点では歩行者優先
- 飲酒運転の根絶

Slow (スロー)

- ・子供や高齢者を見かけたらスローな運転
- ・見通しが悪い交差点では徐行

Smart (スマート)

- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマート フォン等を絶対使用しないスマートな運転
- ・シートベルトの全席着用の徹底

愛知県交诵安全推准協議会

≪運動の進め方と取組内容≫

愛知県交通安全推進協議会の各実施機関・団体は、相互に連携を図りながら、県民総ぐるみの運動となるよう、それぞれの地域や組織の実情に応じて、運動の重点を踏まえた具体的な実施計画を策定し、主体的な活動を推進する。

◎ 2021年広報重点

- あおらない 心のゆとりと 車間距離
- そのマナー 子供は見てる 真似します
- 気をつけよう 少しの油断で 加害者に 🖟



◎取組内容

運動重点 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

(1) 歩行者の交通ルール遵守の徹底等

- o 歩行者は、信号を守る、横断歩道が近くにあるところでは横断歩道を利用するなど交通ルールを守る。
- o 子供も大人も、左右の安全確認はもちろんのこと、手を上げて横断する意思表示をしたり、横断歩 道手前で止まったドライバーに感謝の気持ちを伝えたりする「ハンド・アップ運動」を実践する。
- o 学校、幼稚園、保育所、認定こども園などでは、発達段階に応じた交通安全教室を行い、交通ルールを再確認するとともに、安全行動を心掛けるよう指導する。
- o 自動車の直前・直後の横断や、斜め横断、「歩きスマホ」は大変危険なため、絶対にしない。
- o 毎月11日の「横断歩道の日」について周知を図る。

(2) 歩行者の安全の確保

○ 通学路等を中心に、子供が日常的に集団で移動する経路において、見守り活動等を推進する。

- o 運転者は、「横断歩道は歩行者優先」を徹底するとともに、特に生活道路等で、子供や高齢者、障害 者等を見かけたら速度を落とすなどの思いやり運転を実践する。
- o 明るい服装や反射材の活用効果について話し合い、実践する。

運動重点 2 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

(1) 運転者の交通ルール遵守の徹底等

- 横断歩道手前では減速し、横断しようととする歩行者がいる場合には、必ず一時停止をする等、歩行者優先を徹底する。
- 道路のダイヤマークを見たら、安全に止まることができるように、アクセルから 足を離すなど、速度を落として、前方の 横断歩道に横断者がいないか確認する。
- o 「ライト・オン運動」(夕暮れ時の前照 灯早めの点灯運動)を励行する。

7月は点灯目安時刻18:00

- 運転者は、特に夕暮れ時と夜間・早朝に 車の動きが見えにくくなることから速 度を落とし、対向車や先行車がいないと ときは走行用前照灯(ハイビーム)を活 用する。
- o 子供や高齢者、障害者等を見かけたら



ハンド・アップ運動

のシンボルマーク

速度を落とすなどの思いやり運転を励行するとともに、交通事故を防止するための基本的な運転行動を表した「**交通安全スリーS運動」**を実践する。

○ 運転中のスマートフォン等の使用の危険性の周知と罰則強化について広報・啓発する。また、運転中にどうしてもスマートフォン等を使用しなければいけない場合は、必ず安全な場所に停車してから使用する。

(2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を必ず声掛け・確認してから出発する。
- シートベルトの高さや緩みの調整と、子供の体格に合ったチャイルドシートを正しく選び、本体の確実な取付けを行う。

(3) 高齢運転者の交通事故防止

- o 身体機能の低下等により運転に不安のある運転者に 対する「安全運転相談窓口」を積極的に周知し、必 要に応じて利用を促す。
- 運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する 各種支援施策について広報する。
- 後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入設置 に係る補助金や、衝突被害軽減ブレーキ等の先進安 全技術を搭載したヤーフティー・サポートカーS(影

愛知県内の一般道路でのシートベルト着用率

- 運転者・・・98.0% (前年比-0.3ポイント)
- 助手席同乗者・・・96.7% (同+2.3ポイント)
- 後部座席同乗者・・・42.9%(同-3.5ポイント)

(2020 警察庁/JAF 調べ)

00

後部座席も 必ずシートベルトを!!



ハンドル

ジャープハレバレ 安全運転相談窓口 # 8080

運転に不安を感じる高齢ドライバーからの電 話相談に応じる専用ダイヤルです。

ハンドルキーパー運動

ハンドルキーパーは、自動車で仲間と飲

食店などに行く場合に、お酒を飲まないで、

仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

* 発信地を管轄する各都道府県警察に接続

全技術を搭載したセーフティー・サポートカーS(略称:サポカーS)について普及啓発に努める。

(4) 飲酒運転の根絶

交通事故被害者等の声を反映した広報啓発等を通じ、「飲酒運転は絶対に許さない!」という環境づくりを促進する。

○ 飲食店等においては、運転者への酒類提供禁止を徹底。 利田老は、飲酒ないせばまれてきます。

底し、利用者は、飲酒をせず運転する人をあらかじめ決めておく「ハンドルキーパー運動」を実践する。

o 自動車運送事業者等による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取 組を実施する。

(5) 妨害運転(あおり運転)の根絶

- 車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意して、安全な速度で運転し、十分な車間距離を保ち、 無理な進路変更や追越し等は絶対にしない。
- o 妨害運転の悪質性や危険性について周知するとともに、罰則等について広報・啓発する。

運動重点3 自転車の安全利用の推進

(1) 自転車利用者の安全確保

- o 幼児・児童の乗用中のヘルメット着用はもちろんのこと、中学・高校生、高齢者を始めとする全ての自転車利用者に、ヘルメットの着用 (2021 年 10 月 1 日から努力義務) を促進する。
- o 自転車利用者も加害者になり得ることを認識させ、損害賠償責任保険等への加入 (2021 年 10 月 1 日から義務) を促進する。また、重複加入の防止に努める。
- o 定期的な点検・整備の促進を図り、自転車の交通ルール等について教育又は啓発を行う。
- o 自転車の両側面に反射機材を備えたり、鍵をかけたりする等、交通事故・盗難防止対策に努める

(2) 自転車の交通ルール・マナーの周知徹底



○ 運転中のスマートフォン等の操作や画面を注視しながらの運転、大音量でイヤホンを使用しながら の運転は大変危険なため、絶対にしない。